## 提出書類一覧表

貸付決定後の返還猶予申請については、貸付決定通知の案内を参照のうえ申請してください。

- 返還猶予中は、御自身の状況に応じて、該当の書類を期限までに提出してください。
- ※「介護職員等」とは、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である職員です。相談業務、施設長業務は含まれません。
- ※返還免除の対象となる従事先は、福岡県内の介護サービス施設・事業所です。障がい分野、児童分野等、他分野 の施設・事業所は対象となりません。
- ※派遣での従事は免除対象となりません。

## 状況 提出書類 ア 福岡県内(以下「県内」とい !! ①現況届(第21号) う。) において介護職員等の業 務に従事中である。 介護職員等の業務の従事期 ※従事先の押印(公印)が必要 間が、免除要件期間(2年)を ※休職期間がある場合は、「エ」の書類も提出すること。なお、休職期 満たしていない。 間(休職開始月の1日から休職終了月の月末まで)は、免除要件期間 貸付決定時から従事先に変 として算定しない 更はない。 イ 貸付決定時の従事先を退職 ... ①返還猶予申請書 (第10号/申請理由「1」) し、退職した翌月から県内の再 …返還猶予申請期間は、≪再就職した月の1日≫から 就職先で介護職員等の業務に ≪本通知に記載の「返還猶予終了日」≫まで 従事中である。 ②業務従事先変更届(第18号) 介護職員等の業務の従事期 ③在職証明書その2 (第24号/退職した従事先から取得) ④在職証明書その1 (第23号/再就職先から取得) 間が、免除要件期間(2年)を 満たしていない。 従事先変更等の届出を本会 ※③④は従事先の押印(公印)が必要 に行っていない。 ※休職期間がある場合は、「エ」の書類も提出すること。なお、休職期 間(休職開始月の1日から休職終了月の月末まで)は、免除要件期間 として算定しない ウ 貸付決定時の従事先を退職…返還手続きとなります。 した。 まず、本会に御連絡ください。 退職した翌月までに県内で 介護職員等の業務に再就職で きなかった。 退職等の届出を本会に行っ ていない。

状況	提出書類
エ 介護職員等の業務に従事し	- 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
	①休職、復職、停職届(第 17 号)
間等が生じた。 本会にまだ届出を行ってい	【休職し、復職済みの場合】
ない。	①休職、復職、停職届(第 17 号)
	②返還猶予申請書(第 10 号/申請理由「1」)
	…申請期間は、《休職が終了した月の翌月1日》から
	《免除要件期間を満たす月の月末》まで
	※①は従事先の押印(公印)が必要
	※休職期間(休職開始月の1日から休職終了月の月末まで)は、免除要
	件期間として算定しない
1	
オ 県内で介護職員等の業務に 従事していない	返還手続きとなります。   まず、本会に御連絡ください。
(世界) していない	より、平式に脚連桁へたでい。
カ 借受人・連帯保証人の住所・	①住所、氏名変更届(第 16-1 号)
氏名に変更があった場合	②住民票など変更事項を証明する書類

## 【 返還免除(当然免除)手続き 】

状況	提出書類
キ 県内において介護職員等の 業務に免除要件期間 (2年以 上)従事した。 免除要件期間を満たすまで、 休職・退職は生じていない。	<b>佐口書類</b> ①返還免除申請書(第13号/申請理由「1」) ②在職証明書その1(第23号) ※②は従事先の押印(公印)が必要 ※免除要件期間を満たした後に退職した場合は、①と在職証明書その2(第24号)を提出 ※休職期間が生じた場合は、休職、復職、停職届(第17号)も提出す
	ること。休職期間(休職開始月の 1 日から休職終了月の月末まで)は、免除要件期間として算定しない。